

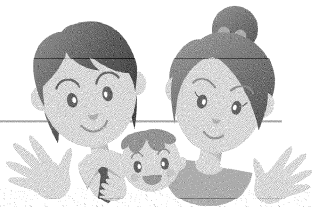
第Ⅳ章

地域福祉推進施策の 方向性と事業

第IV章 地域福祉推進施策の方向性と事業

基本目標 1 地域の課題をみつけるために

基本目標1では、地域の人々の交流を深めることによる見守りや支えあいの充実をはじめ、福祉に対する意識の高揚、地域福祉のネットワークの強化などにより、地域の住民の困りごと等（生活課題）を地域で見つけることができる環境の実現をめざします。



こんな地域福祉をめざしたい！

- ① 住民どうしの交流が盛んで、たがいに見守りあえる地域をめざします。
- ② 住民が、福祉に高い関心を持ち、福祉活動への参加が盛んに行われる地域をめざします。
- ③ 地域で生活している人の困りごとを日常生活の中で見つけ出せる地域をめざします。

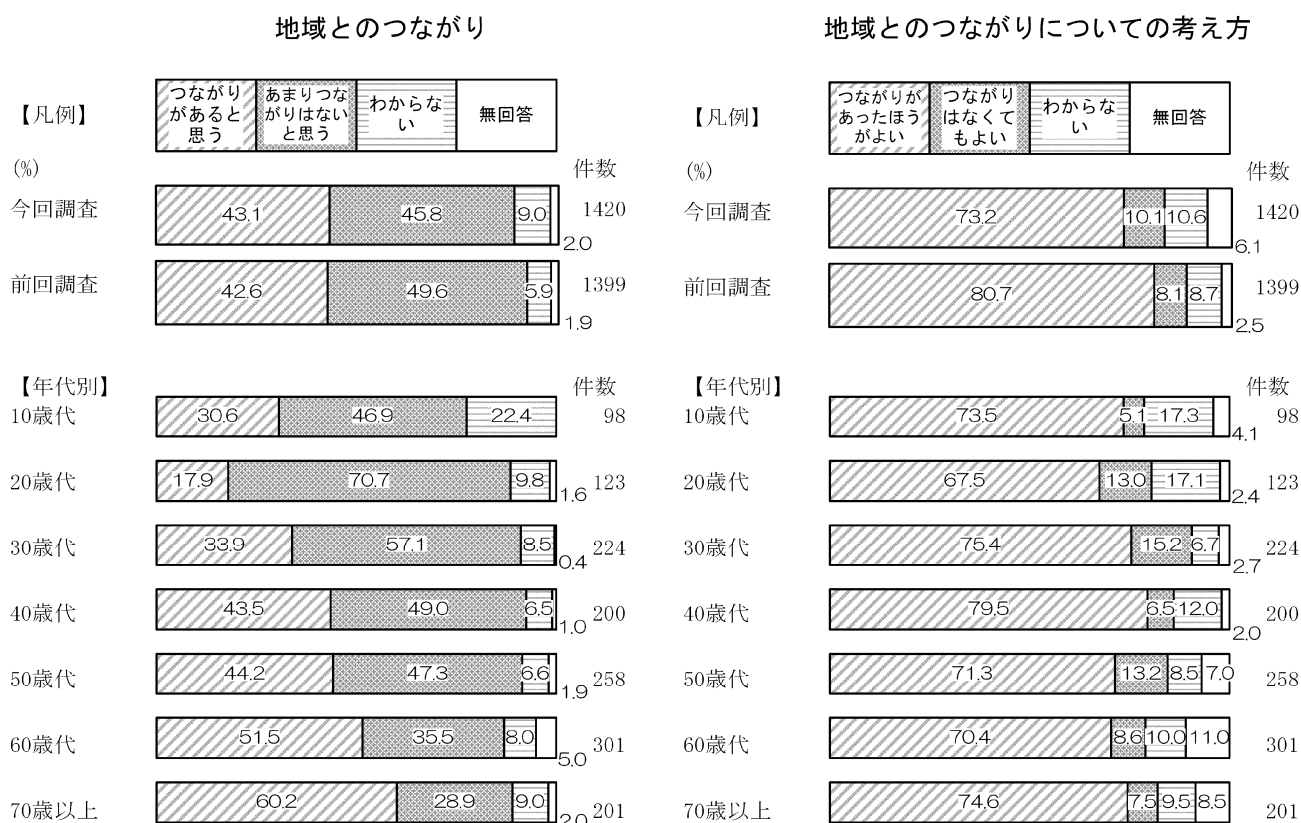
重点課題 1-1 交流がさかんな地域づくり

(現状と課題)

地域の住民の困りごと等（生活課題）を地域で見つけるためには、地域住民どうしの交流が大切です。また、高齢者や障害者などの心や立場を理解するためにも、多様な交流が行われる必要があります。

市が実施した「地域福祉についてのアンケート調査」をみると、若年層では地域とのつながりが弱い様子がわかります。しかし、若年層においても、地域とのつながりがあったほうがよいと考えている人が多く、意識と現実とのギャップが見られます。

地域社会における人と人とのつながりを強めていくためには、多様な交流を活発化していく必要があります。いつでも気軽に利用できる交流の場づくりなどを通じて、地域における交流を活発化し、住民どうしが相互理解を深めることができる環境づくりを進める必要があります。



資料：今回調査「地域福祉についてのアンケート調査（平成21年7月）」 稲沢市
 前回調査「地域福祉についてのアンケート調査（平成15年12月）」 稲沢市

(施策の方向)

①誰もが気軽に集まれる場づくり

誰でも、いつでも、気軽に集まれる場所をつくり、多くの人の参加を促すことで、高齢者や障害者（児）などの閉じこもりを防止し、社会参加できる機会づくりに努めます。

誰もが気軽に集まれるサロンを地域にたくさん作るため、ボランティアやNPO等によるサロンの設置や運営を支援します。

②多様な交流ができる機会づくり

関係施設の連携等により、高齢者と幼児、障害者（児）と児童など、年齢や障害の有無にかかわらず多様な交流機会をつくります。

(主な取組と実施目標)

①誰もが気軽に集まれる場づくり

事業名	事業内容と実施目標	担当課
老人クラブ活動事業	老人クラブを通じて、社会奉仕、生きがい活動、健康づくり活動等に参加し、健康で生きがいをもって老後を過ごすことができるように、老人クラブが行う各種事業への支援を行う。また、加入が一層促進されるよう、活動の充実への支援を行い、老人クラブ活動の育成に努める。	高齢介護課
高齢者ふれあいサロン事業	高齢者が身近な場所で集い、楽しく過ごすことができるサロンを開設し、生きがいづくり、閉じこもり予防・認知症予防等の介護予防を図る。 ■今後の方向性■ 2支所7市民センター地区ごとに2か所の開設をめざす。(平成21年度現在、16か所で開設)	高齢介護課
障害者（児）の社会参加の促進	「歩け歩け大会」「社会見学」「スポーツ・レクリエーション事業」などの開催を支援することにより、障害者（児）の社会参加を促す。	福祉課
児童館・児童センター事業	子どもたちの健全な遊び場の拠点として、子どもたちの自主的な活動や交流等を支援するとともに、行事や催し物等の充実を図る。	児童課
老人大学	高齢者の趣味、習い事等を通して、社会参加を促進し、生きがい活動づくりに努める。 ■今後の方向性■ 高齢者のニーズにあった講座の開設に努める。	高齢介護課

②多様な交流ができる機会づくり

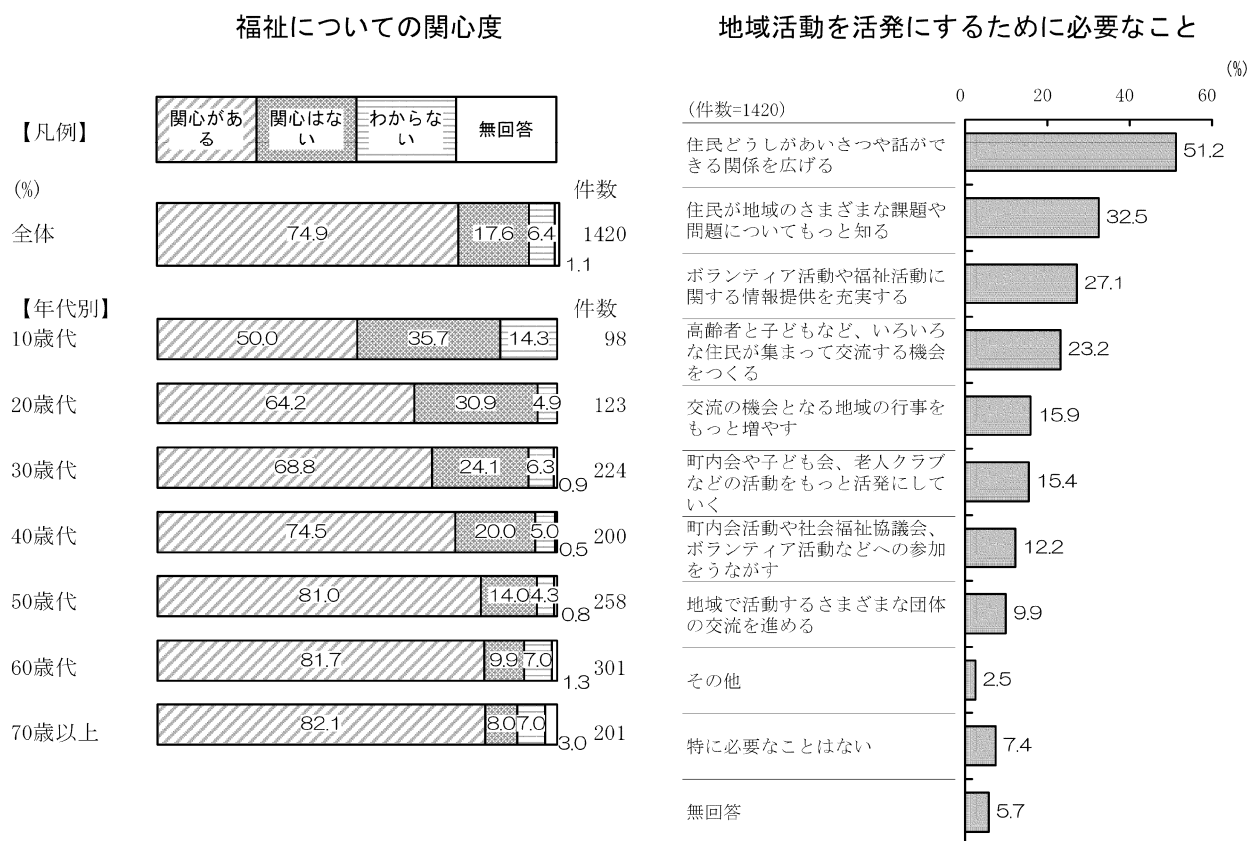
事業名	事業内容と実施目標	担当課
世代間交流事業	核家族化が進行しているため、世代間のふれあいが薄れてきている現状から、高齢者の子育ての知識、学生のバイタリティ、NPO等の専門技術等を活用して、世代を超えての子育て支援ができるように検討する。 地域ぐるみでの子育て支援をめざし、世代間交流が活発になるよう取り組む。	児童課
子育てサークルの支援	子育て支援センターにおいて、人材の派遣や活動の場の提供など、育児サークルの活動支援を行う。 また、子育てサポーターとして知識を得た人が、子育てサークル等の活動を支援できるような体制づくりを進める。	児童課
親子ふれあい広場	保護者に交流の場を提供し、親子遊びやトーク、絵本の読み聞かせなどの交流を通して仲間づくりを行い、育児の不安や悩みごとを解消する。 ■今後の方向性■ 0歳児から就園までの子どもと保護者を対象に、子どもの年齢によりコースを分け、年5コース、各コース6回開催する。	生涯学習課
スポーツ少年団への補助	子どもたちが、地域の指導者のもとでスポーツ活動をし、青少年の健全育成及び体力向上を図る。 ■今後の方向性■ 多くの児童が参加できるように、実施種目、実施環境について検討していく。	スポーツ課
地区体育振興会への補助	地域住民（幼児から高齢者）が楽しみながら、スポーツ活動に参加することにより、地域住民の健康の保持増進と体力づくりの向上をめざす。 ■今後の方向性■ 各地区において、運動会をはじめ、スポーツレクリエーション活動を実施する。	スポーツ課
スポーツレクリエーション協会の団体育成	生涯スポーツにより一人でも多くの市民が参加できる環境をつくる。 ■今後の方向性■ 加盟団体において、年2、3回の大会を開催する。	スポーツ課

事業名	事業内容と実施目標	担当課
世代間交流事業の開催	<p>歴史、文化等の伝承やスポーツなどを通じて、世代間の交流を図り、地域、家族の連帯意識を深める。 地域ふれあい交流事業：陶芸教室などを通じて、高齢者と子どもの交流を図る。 スポーツ交流事業：ゲートボールなどの競技を通じて、三世代の交流を図る。</p> <p>■今後の方向性■ 地域ふれあい事業は、地区ごとで開催できるよう推進する。 スポーツ交流事業は、年1回開催する。</p>	市社会福祉協議会
放課後子ども教室	<p>放課後の児童の安全で健やかな居場所づくりのため、小学生を対象に、地域の方々の協力を得ながら、様々な体験活動（文化・スポーツ）や交流活動を行う。</p> <p>■今後の方向性■ 社会情勢・動向を見据え、事業のあり方を検討しながら「放課後子どもプラン」の推進を図る。</p>	生涯学習課
国際化推進事業	<p>姉妹・友好都市や市内在住・在勤の外国人との交流の場を提供する。また、相互の国際理解を深めるため、講習会や語学・料理教室の開催、多文化を紹介する活動などを行う（稲沢市国際友好協会補助事業）。</p> <p>■今後の方向性■ 国際化の推進に携わる組織強化や人材の育成を図る。また、事業内容の検討や周知PR等を行い、交流の促進を図る。</p>	秘書広報課
ポルトガル語による相談事業	<p>ポルトガル語による対外国人の相談を行い、外国人の日常生活における問題解決の支援や生活・公的情報の提供を行う。</p> <p>■今後の方向性■ 継続的に実施することでPRを図るとともに、相談件数等の実績を把握しながら相談日を検討していく。</p>	秘書広報課

重点課題 1-2 市民の福祉意識の高揚

(現状と課題)

生活課題を見つけるためには、地域で生活する住民自身が福祉に関心を持つことが必要となります。市の「地域福祉についてのアンケート調査」では、7割以上の市民が福祉に関心を持っています。また、地域の福祉を充実させるためには、住民どうしがあいさつや話ができる関係を広げることが大切であると考えられており、交流や相互理解の大切さが認識されています。交流を基本とする多様な体験学習等の機会や福祉教育の充実などにより、福祉への関心をさらに高めていくことが必要です。



資料：「地域福祉についてのアンケート調査（平成 21 年 7 月）」 稲沢市

(施策の方向)

①福祉教育の充実

学校教育に、ボランティアの体験や福祉施設への訪問などを取り入れ、福祉教育の充実を図ります。また、福祉教育の実施主体である学校関係機関、社会福祉協議会、児童・生徒とその保護者といった関係諸機関との日常的な連携の強化に努めます。

②福祉意識の啓発活動の充実

地域福祉を推進することの意義や、地域で生活する支援が必要な方の立場やニーズを理解するための啓発活動の強化に努めます。

③福祉体験活動への参加機会の拡充

福祉施設やボランティアグループの協力のもと、誰でも参加できる福祉体験活動機会の拡充を図ります。

④高齢者や障害者（児）が交流できる機会づくり

地域の高齢者や障害者（児）が、地域の住民や子どもたちと交流できる機会を拡充し、お互いの立場やニーズへの理解を深めるきっかけづくりに努めます。

⑤福祉に関する学習機会の充実

福祉に関する様々な学習ニーズに応える総合的な活動の推進を図ります。

⑥福祉施設の地域への開放

福祉施設の協力のもとに、機能の一部を地域に開放するなど、地域との交流の場づくりに努めます。

(主な取組と実施目標)

①福祉教育の充実・②福祉意識の啓発活動の充実・③福祉体験活動への参加機会の拡充

事業名	事業内容と実施目標	担当課
各種福祉教育(教室・研修会)の開催	市内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、福祉実践教室を開催し、福祉についての関心と理解を深める。 ■今後の方向性■ 市内の全公立小・中・高等学校において、年1回実施。今後は、学校での展開にとどまらず、地域を基盤とした福祉教育事業の拡大を図る。	市社会福祉協議会

④高齢者や障害者(児)が交流できる機会づくり

事業名	事業内容と実施目標	担当課
要支援者と交流できる機会づくり	障害者の社会参加を促進し、その家族(介護者)のリフレッシュを図るとともに、国際感覚を養う障害者ハートフル海外旅行事業などの交流機会づくりを行う。 障害者ハートフル海外旅行事業(企業の協賛により実施): 障害者とその家族に、社会的自立とリフレッシュを目的とした海外旅行事業を実施。 障がい児長期休暇支援事業: 発達障害児を夏休みの日中の間に預かり、障害児どうしの交流を図る。	市社会福祉協議会
家族介護者交流事業	高齢者を在宅で介護している家族に対し、日帰り旅行や社会見学を実施し、心身のリフレッシュや介護等の悩みを解消する。 ■今後の方向性■ 要介護1以上の方を在宅で介護している方を対象に、年2回実施する。	高齢介護課

⑤福祉に関する学習機会の充実

事業名	事業内容と実施目標	担当課
各種健康教室	地域住民の生活習慣病や健康に関する正しい知識の普及に努め、地域住民の健康意識の向上と、健康行動を身につけることを目的として実施する。 【内容】わくわく教室(肥満解消教室)、からだを変える講座(40歳未満への健康啓発講座)、中高年の健康教室 ■今後の方向性■ 講座内容について検討していく。	保健センター
出前講座	市民のリクエストに応じ、市職員を講師に講座を開設する。	秘書広報課
福祉に関する学習機会	地域の福祉のために活動している各種団体のPRや、福祉事業に関する情報を提供し、市民の福祉意識の高揚を図る。 福祉まつり: ボランティア活動の紹介など福祉意識の啓発を行う。 出前福祉講座: 地域、企業、学校などを対象に、ボランティアや福祉制度の説明について出前講座を実施する。 ■今後の方向性■ 一層の広報・周知活動を行い、多様な対象者の利用を促進する。 また、出前福祉講座を充実し、地域や企業へのPRを行う。	市社会福祉協議会

⑥福祉施設の地域への開放

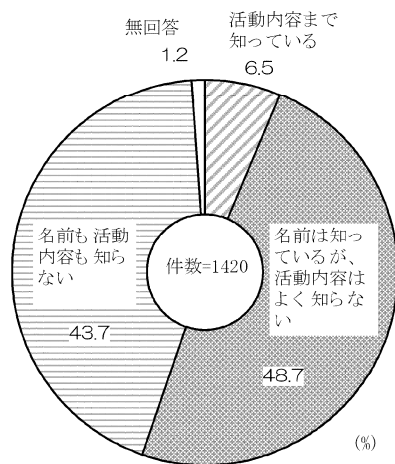
事業名	事業内容と実施目標	担当課
保育園施設開放事業	公立保育園では、未就園児の親子を対象に園庭や余裕保育室の開放により、遊び場を提供し、子育て支援を実施し、その充実を図る。	児童課

重点課題 1－3 地域福祉ネットワークの構築

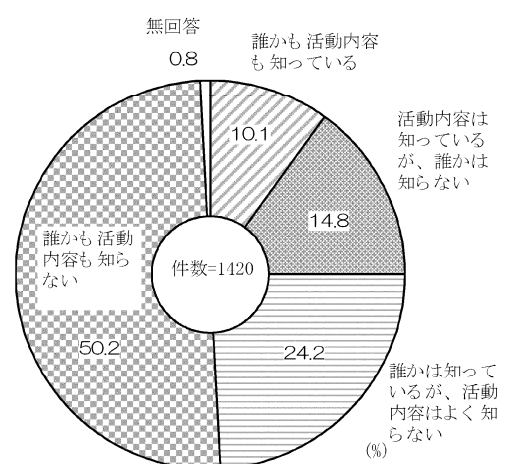
(現状と課題)

地域の課題を見つけるためには、地域社会における人と人とのネットワークが必要です。市の「地域福祉についてのアンケート調査」をみると、地域福祉推進の核となる社会福祉協議会や地域の民生委員・児童委員の活動や存在が十分に知られていないのが現状です。既存の組織等の周知を図るとともに、地域福祉を推進するネットワーク機能を充実していく必要があります。

稲沢市社会福祉協議会の認知状況



地域の民生委員・児童委員の認知状況



資料：「地域福祉についてのアンケート調査（平成 21 年 7 月）」 稲沢市

(施策の方向)

①民生委員・児童委員活動の充実

民生委員・児童委員の役割を周知し、住民の理解を深め、民生委員・児童委員と協力しながら地域の課題の解決をめざす地域社会を実現します。

民生委員・児童委員間のネットワークや、行政や他の関係機関との連携体制を強化し、民生委員・児童委員の活動の充実を図ります。

②協働による地域福祉推進体制の構築

既存のコミュニティ組織における地域活動の一環として、日常的に地域福祉を課題とし、行動できる環境づくりに努めます。

(主な取組と実施目標)

①民生委員・児童委員活動の充実

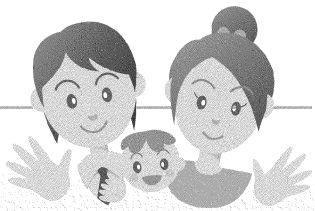
事業名	事業内容と実施目標	担当課
民生委員による訪問	地域状況を把握し、高齢者福祉の充実を図るため、ひとり暮らし高齢者の調査や敬老祝品の配布時などを利用して、民生委員による高齢者への声かけや訪問を行う。	福祉課

②協働による地域福祉推進体制の構築

事業名	事業内容と実施目標	担当課
小地域福祉活動の推進	誰もが生きがいをもった暮らしを送ることができる地域づくりをめざし、住民組織や住民一人ひとりが主体となり、地域の福祉課題や生活課題の解決に取り組む小地域福祉活動を推進する。 ■今後の方向性■ 市社会福祉協議会と地域に根ざした団体等との協働により、地域福祉活動を展開していく。	市社会福祉協議会
地域福祉活動計画の策定	社会福祉協議会の今後の地域福祉推進の方向性を示すとともに、具体的な活動・行動指針を明らかにするため、市との連携、地域住民や各種団体の参画の下、「地域福祉活動計画」を策定。 ■今後の方向性■ 平成 23 年度に地域福祉活動計画を見直し、第2次地域福祉活動計画を策定。	市社会福祉協議会
地区まちづくり推進協議会への補助	地域福祉への理解を深め、多様な交流を促進するため、地区まちづくり推進協議会の活動を補助し、地域基盤を活かした地域福祉活動の展開を支援する。 ■今後の方向性■ 社会福祉協議会と地区まちづくり推進協議会との連携強化を図ることにより、地域の交流を促進する。 全地区まちづくり推進協議会に補助を行う。	市社会福祉協議会

基本目標 2 課題と支援とをつなげるために

基本目標2では、地域で発見された生活課題をサービス等の支援につなげるコーディネート体制を確立することや情報の提供などにより、自らサービス等を選択し活用できるような支援の充実等により、生活課題を持つ住民と、生活課題の解決を支援する様々なサービス資源とを適切につなげることができる地域社会の実現をめざします。



こんな地域福祉をめざしたい！

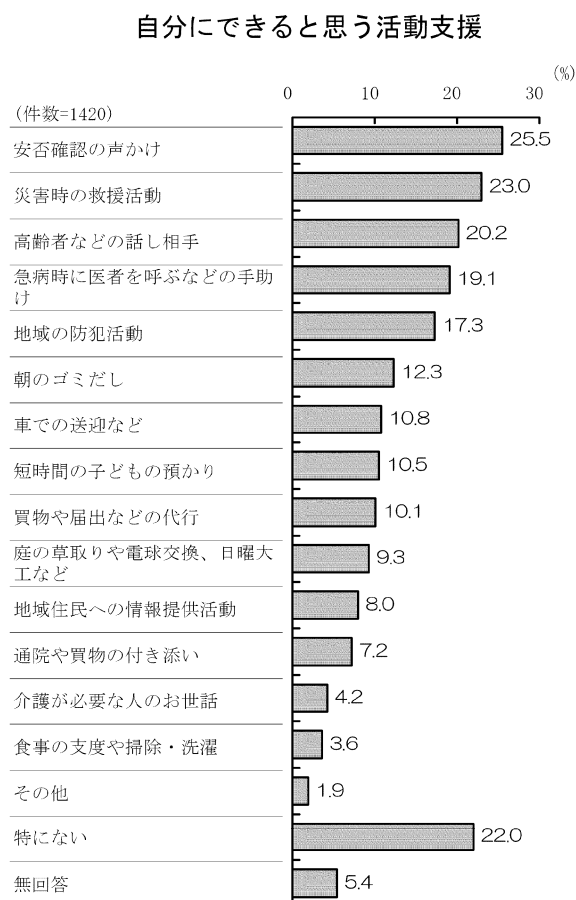
- ① 地域の生活課題に、地域で対応するコーディネート体制の確立をめざします。
- ② 地域のみでは解決できない課題にも対応できる市全域でのコーディネート体制の確立をめざします。
- ③ 必要なサービス等を自ら選択して利用できる環境を実現します。

重点課題 2-1 コーディネート体制の構築

(現状と課題)

地域の生活課題を見つけ出すだけでは、問題の解決には至りません。発見した課題を解決するために、サービス等の支援策へと結びつけるコーディネート体制が必要です。これは、可能なかぎり地域の身近なところに存在する必要があります。また、誰にでもわかりやすい形で存在している必要があります。地域の住民にとって機能的で利用しやすいコーディネート体制を明確化する必要があります。

市の「地域福祉についてのアンケート調査」では、地域の助け合い活動としてできること、やってみたいこととして、「安否確認の声かけ」、「災害時の救援活動」などがあげられています。地域における助け合い活動への関心は高く、活動する側のニーズとサービスを利用する側のニーズを結びつけるコーディネート機能の充実も重要な課題です。



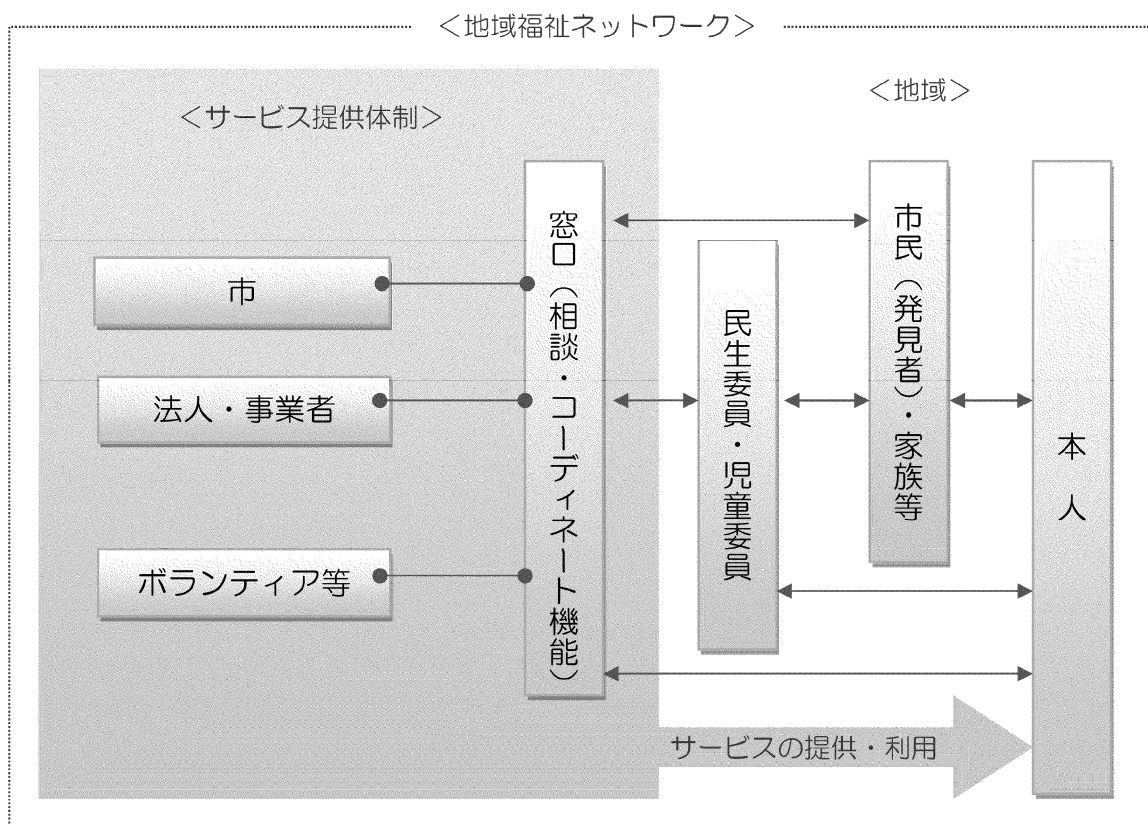
資料：「地域福祉についてのアンケート調査（平成 21 年 7 月）」 稲沢市

(施策の方向)

①コーディネート体制の明確化

地域で発見された困りごとや生活課題を解決する適切なサービスの利用等につなげるコーディネート体制を明らかにし、困りごとや課題を見つけた人がどこに相談すればよいか分かるよう情報提供を行います。

コーディネート体制イメージ



②ボランティアコーディネート体制の充実

ボランティア団体等が持つ力と、多様なニーズを有する地域との橋渡しをするボランティアコーディネート体制の充実を図ります。そのために、関係組織の専門性の向上（人材の育成、リーダーの育成）に努めます。

(主な取組と実施目標)

①コーディネート体制の明確化

事業名	事業内容と実施目標	担当課
地域自立支援協議会の運営	障害者等に対する相談支援事業の適正な実施や障害福祉サービスの円滑な利用を図るため、地域の関係者(事業者、保健・医療関係者、障害者団体、行政など)が協働して取り組みを進める。	福祉課
地域包括支援センター運営事業	介護予防ケアマネジメントや高齢者の日常生活における悩み相談にのる総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的マネジメントを行う。 ■今後の方向性■ 関係機関との連携を強化し、高齢者を包括的に支援していく。	高齢介護課
子育て支援総合コーディネーターの配置	子育て支援サービスの利用者に対する情報提供、ケースマネジメント等を行うことにより、利用者の利便性の向上や子育て支援サービスの利用の円滑化等を図るため、多様な情報を一元的に把握する子育て支援総合コーディネーターの配置について検討を進める。	児童課

②ボランティアコーディネート体制の充実

事業名	事業内容と実施目標	担当課
市民活動支援事業	情報の収集・提供、社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化。情報紙の定期発行、各分野の団体の活動紹介、交流するボランティア交流会、ボランティアや防災などの基礎知識を学ぶ基礎講座を開催。 ■今後の方向性■ 各事業実施において、市民活動団体やNPO・ボランティア団体とのネットワークの強化と協働を推進する。	地域振興課
ボランティアコーディネーターの養成	ボランティア活動者に愛知県社会福祉協議会主催の「ボランティアコーディネーター養成講座」等の受講を勧め、ボランティアコーディネーターの配置に向けての体制を整える。	市社会福祉協議会

重点課題 2-2 サービス等の活用の促進

(現状と課題)

生活課題の解決を、地域や全市的なコーディネート体制だけに依存するのではなく、自らの課題を、自らの選択と判断で解決できるように支援することも重要です。そのためには、各種福祉サービスや生活支援に関する理解しやすい情報提供や手続きの簡素化、相談事業の充実等の体制整備が必要です。



(施策の方向)

① サービス等に関するわかりやすい情報の周知

制度やサービスについての情報をわかりやすく提供することにより、サービスの適切な利用を促進します。

② 様々な手続きの簡素化

手続き等の簡素化により、サービス等を利用しやすい環境づくりに努めます。

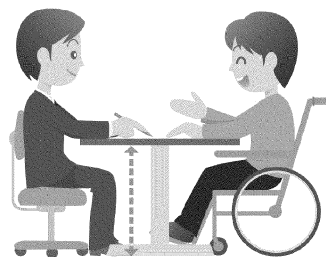
③ 相談・支援体制の充実

高齢者、障害者（児）、児童、女性など、多様な相談に応じることができる体制の整備・充実を図ります。同時に、相談者が安心して利用できるサービスの提供に努めます。

(主な取組と実施目標)

① サービス等に関するわかりやすい情報の周知

事業名	事業内容と実施目標	担当課
介護保険制度の趣旨普及事業	<p>広報の特集号への掲載や、出前講座の実施、民生委員の研修会、パンフレットの送付などにより、介護保険制度の周知を図る。</p> <p>■今後の方向性■ 広報特集号：広報掲載及び特集号を年1回全戸へ配布する。 出前講座：申し込みがあった場合に実施する。 パンフレット：65歳到達時に送付する。</p>	高齢介護課
子育て情報紙の発行	<p>広報や、子育て支援センターが発行するパンフレットや機関紙等を活用し、子育て支援に関する情報提供、相談機関の紹介を行う。</p> <p>子育て支援を実施している他部門との連携を強化し、支援事業、広報紙等の発行や内容の調整を行い、子育て全般の支援サービスの一本化を図る。</p>	児童課



②様々な手続きの簡素化 ③相談・支援体制の充実

事業名	事業内容と実施目標	担当課
障害者相談支援事業	<p>障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。</p> <p>■今後の方向性■ 継続して支援できる体制を確保し、サービスを適正に活用できるケアマネジメントを行う。</p>	福祉課
障害者更生相談	<p>身体又は知的障害のある方の更生援護に関し、相談に応じた指導、助言を行う。</p>	福祉課
老人健康相談	<p>市内の老人福祉センター8か所において、保健師による健康相談を実施する。</p>	保健センター
健康相談（健康相談、医師健康相談）	<p>一般市民を対象に開催する健康に関する相談。 心身の健康に関し、保健師、医師等が相談に応じ、指導・助言を行う。</p> <p>■今後の方向性■ 健康相談の支援方策について検討していく。</p>	保健センター
医療相談事業	<p>医療ソーシャルワーカーを中心に、退院後の転院先(医療施設、介護療養施設他)の相談・調整、在宅における各種福祉サービスの紹介等、患者や家族への生活支援を行う。</p> <p>■今後の方向性■ 病院の患者数は減少しているが、相談件数は増加傾向にある。他施設との交流などで情報を収集し、相談内容の充実に努める。</p>	市民病院 地域医療連携室
女性の悩みごと相談	<p>家庭の内外で起きる女性の家庭生活等に関する悩みごとの相談事業を実施する。</p> <p>■今後の方向性■ DV（ドメスティック・バイオレンス）など深刻な悩みにも対応できる相談員の確保を図る。</p>	福祉課
家庭児童相談	<p>家庭相談員による児童館・児童センターでの子育て相談事業を実施する。 子育て支援センター、少年愛護センター、保健センター、教育委員会、児童相談センター等との連携を深め、適切な対応ができるよう努める。</p>	児童課
子育て支援事業	<p>子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談や情報提供、子育てサークルの育成支援、プレールームの解放、育児講座、機関紙の発行などによる子育て支援事業を行う。</p>	児童課
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	<p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児等に関する情報提供等を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。</p>	児童課 保健センター
法律相談	<p>総合文化センター、祖父江支所、平和らくらくプラザにおいて、市民が日常生活の中で困っている諸問題に弁護士等が相談にあたる。</p>	生活安全課